

美しい 県土づくりNEWS

知恵と工夫

2005 年

Apr 4

岩手県県土整備部手づくり広報誌

美しい県土づくり NEWS 9 号

平成 17 年 4 月 5 日発行

編集 県土整備企画室

CONTENTS

Page
2

● 今月の人

小野参事兼建設技術振興課総括課長

3

● 平成 17 年度県土整備部予算

6

● 花巻空港 2,500m 滑走路供用開始

9

● 大船渡三陸道路が開通

11

● 県土整備 TOPICS

13

● インフォメーション

14

● みんなの声

イーハトーブの風にのって いわて花巻空港 2500m 滑走路供用開始！



花巻空港の滑走路が 2,000m から 2,500m に延長され、3 月 17 日から供用開始されました。これにより、離発着時の安全性の向上や冬季就航率の改善が図られるほか、航空機の燃料積載量を増やすことによる航続距離の大幅な延長が可能となり、これまでソウル、台北といった近隣地域に限られていた直行便の運行先がハワイやシンガポール等にまで拡大します。今後、本県産業の振興や県民の国内外との交流促進を図るうえで、花巻空港がより一層大きな役割を担っていくものと考えております。

今月の人

県土整備部の未来は

参事兼

建設技術振興課総括課長

小野 雅章



建設技術振興課も三年目に入りました。

一般行政職でありながら土木部には(今は県土整備部と名前が変わっていますが、)これまでに3回、あしかけ17年余(県職員生活31年余のうち)お世話になっていますが、土木部に戻るたびに時の流れと建設業の置かれている状況の変化に、今昔の感を抱いています。

県職員としてのスタートが一関土木事務所であったためか、性にあっていたためか、土木に愛着を感じ、建設企業の方々とも率直に意見を言い合うことができ、思いを共有できたとの感じを持って、今日に至っています。

昭和40年代の後半から50年代は、土木事務所の雰囲気も若く、活発で技術職員も工事施工を通じて現場代理人などと技術論を交わし、指導に努めるなど、今よりも密な関係があり、それはそれで好ましく感じられました。2回目の時は、公共事業が拡大するなかで、建設業は若者からは3Kだ5Kだと嫌がられ、その雇用確保のために、業界自らが雇用改善策を講ずる必要に迫られましたが、それはそれで微笑ましい思い出となっています。

3回目の今回は、これまでに例をみないような公共事業の削減が進められるなかで、建設企業は新分野進出などの経営体質の強化が求められ、県も知恵を絞って様々な支援策を模索し、実行するなど厳しい状況のなかにありました。

この間の建設業を取り巻く環境の変化については、私自身、景気の変動の波は想定範囲内ではあったものの、国、地方公共団体の財政状況や公共事業に対する期待感の変化は想定外だったと感じていましたが、こうした状況にあっても、その変化をしっかりと受け止め、お互いが役割を明確に、今何をやるべきなのかを考え、実行することが解決への道筋になるものと信じ、取り組んできました。

今年度はまさに正念場であり、さらに気を引き締め、業界団体等と更なる連携を深め、頑張っていきたいと考えています。

こうしたなかで、一方では、最近の土木職員について、技術力がなくなったとか現場を知らなくなったという声が、パートナーである建設企業からだけでなく、身内からも聞こえるようになりました。

残念な話ですが、公共事業の削減傾向が持続し、土木技術職員の将来のあり方が不透明となりつつあるなかで、県土整備部職員として技術、事務の如何を問わず、一人ひとりが自ら考えるよい機会として捉え、今何をなすべきか、将来に何を残すべきかななどを組織として真剣に考えていくべきと感じています。

この時期に、県土整備部に所属していることを幸運として、気概をもって、前向きに挑戦していきましょう。

県土整備部が不滅であることを信じて！

4・5月 主要行事

● 木賊川大規模事業評価委員会現場調査

- 期日 4月6日(水)
- 時間 13時30分～16時30分
- 場所 滝沢村穴口
- 担当 盛岡地方振興局土木部

● 春の全国交通安全運動に伴う出動式等

- 期日 4月6日(水)
- 時間 7時～8時
- 場所 岩泉警察署
- 担当 岩泉土木事務所

● 建設業協会一関支部との懇談会

- 期日 4月12日(火)
- 時間 13時30分～14時30分
- 場所 一関合同庁舎会議室
- 担当 一関地方振興局土木部

● 釜石市大渡橋 開通式

- 期日 4月17日(日)
- 時間 10時～
- 場所 釜石市
- 担当 都市計画課

● 平成17年度地方振興局土木部長及び公所長会議

- 期日 4月22日(金)
- 時間 13時30分～17時
- 場所 サンセール盛岡
- 担当 県土整備企画室

● 鷹生ダム試験湛水式

- 期日 5月11日(水)
- 時間 11時～13時
- 場所 鷹生ダム現場
- 担当 鷹生ダム建設事務所

● 第2回県立都市公園指定管理者選考委員会

- 期日 5月13日(金)
- 時間 13時30分～15時30分
- 場所 エスポワールいわて
- 担当 都市計画課

● 東北国道協議会通常総会

- 期日 5月26日(木)
- 時間 14時～17時00分
- 場所 盛岡グランドホテル
- 担当 道路建設課

平成 17 年度 県土整備部の予算

県土整備部では、次のような基本的な考え方に基づき、平成 17 年度当初予算予算を組んでおります。

第一に、安全・安心の県土づくりの推進を図っていきます。

県民の安全の確保が第一であるとの考え方に立ち、地震・津波対策等の防災施設をはじめ、必要な社会資本の整備を着実に進めるとともに、自然災害を受ける恐れのある危険地域に居住する住民の移転などの方策の検討や、近い将来予想されている大地震に備え木造住宅の耐震診断への支援をおこなう等、新たな取組みを行って参ります。

第二に、産業の振興や県民の快適な暮らしを支えるための施策を重点的に推進します。

産業の振興や効率的な物流を支える高速道路等の整備を一層重点的に進めるとともに、快適な生活環境の実現のため、下水道などの污水处理施設整備や、県の美しい景観を保全・創造する施策を進めます。

また、建設業における新分野・新市場開拓、新技術・新工法開発を支援するなど、建設業の経営体質の強化に向けて取り組みます。

第三に、維持管理の充実・コスト縮減を図っていきます。

これまで蓄積した社会資本ストックを良好な状態でユーザーに提供するため、適時・適切な維持補修に努めます。

また、工事コストやライフサイクルコストなど総合的なコスト縮減に取り組んでいきます。

第四に、より住民の視点に立った地域づくりを推進するため、社会資本整備の計画や管理運営に関して、地域住民の参画・協働が活発に行われるよう取り組んでいきます。

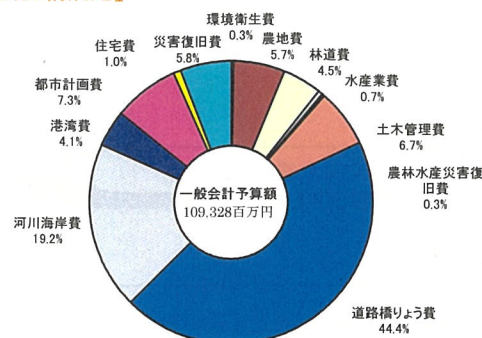
＜投資効果の早期発現を図るため、「選択」と「集中」による重点的整備を進めていきます。＞

平成 17 年度県土整備部当初予算（一般会計）（百万円）

年度	県土整備部	県土整備部以外	県全体
平成 17 年度	109,328	657,837	767,165
平成 16 年度(当初)	101,545	678,285	779,830
伸び率(H17/H16)	7.7	△3.0	△1.6

※ただし、H17 年度予算には、公共事業の組織の一元化に伴う環境生活部及び農林水産部からの事業の移管分 12,527 百万円が含まれています。

【一般会計構成比】

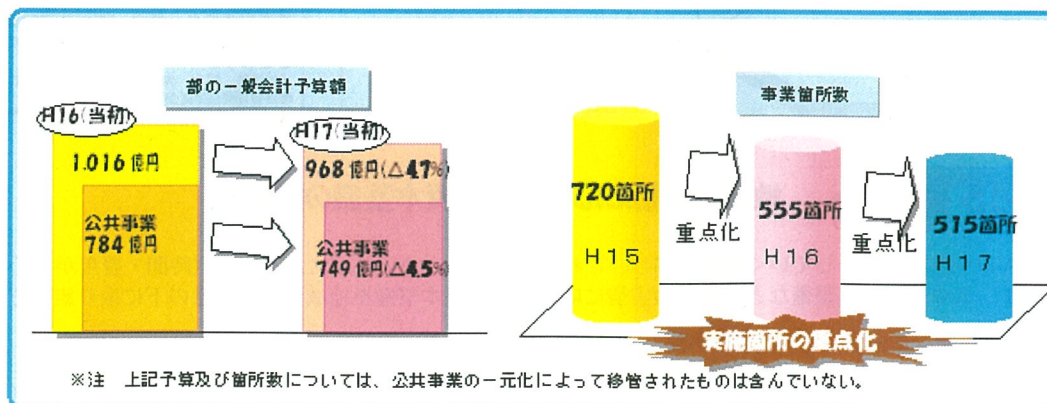


※特別会計は含んでいません

地域住民やNPO等との連携を深め、県民との相互理解、合意形成を図りながら、地域の実情に応じた社会資本整備等、住民の満足度が向上する地域づくりを推進します。

以上のような重点施策を進める他、政策評価の結果等を踏まえて、投資効果の早期発現を図る等、引き続き一層の選択と集中による重点的整備を図っていきます。

なお、道路整備や、污水处理施設整備、海岸施設整備について、本庁組織の一元化により、環境生活部及び農林水産部から類似事業が県土整備部に移管されましたので、円滑な事業執行が図られるよう取り組んでいきます。



ポイント1

安全安心の県土づくり

県民の安全の確保が第一であるとの考え方に立ち、必要な社会資本の整備を着実に進めていくほか、自然災害を受ける恐れのある危険地域に居住する住民の安全確保を図るため、防災施設の整備に併せて住民が移転する等の方策も検討していきます。

また、近い将来予想されている大地震に対しても、一般住宅の耐震診断への支援を行うなど、新たな取組を行っています。

政策評価(今後の方向)

- ・急傾斜地崩壊対策等の重点的・計画的推進
- ・災害関係情報の共有化

- ・住民の防災意識の啓発

- ・緊急性の高い防災施設の重点整備

- ・安心して通行できる道路の確保
- ・交通安全施設等整備促進

(単位: 百万円)

事業名	予算額	新規	事業内容
がけ崩れ危険箇所住宅移転対策調査費 〔災害に強い安全安心の県土づくりプロジェクト〕	3.5	○	土砂災害防止対策を推進するため、既存の施設整備に加えて、住宅移転などの新たな方策について地域住民との合意形成を図りながら検討していく。
津波洪水危険地域家屋移転対策調査費 〔地域の実情に応じた県土づくりプロジェクト〕	11.3	○	地域の実情に応じた（いわゆるローカルスタンダード）社会資本整備として、津波や洪水の危険地域からの住宅移転などの新たな方策について地域住民との合意形成を図りながら検討していく。
緊急河川情報提供サービスアップ事業 〔災害に強い安全安心の県土づくりプロジェクト〕	10.8	○	全国的に頻発している大雨災害等に備え、河川水位や雨量の情報をより短時間（10分）で住民等の携帯電話に配信するシステムを整備する。
土砂災害対策調査・情報化等	386.0		土砂災害防止法に基づく土砂災害危険箇所の調査、危険箇所表示標識の設置、土砂災害関連情報を住民と行政機関が相互に通報できるシステムの整備等を進める。
木造住宅耐震診断支援事業 〔災害に強い安全安心の県土づくりプロジェクト〕	8.1	○	近く想定されている大地震において、震度5強以上が発生するとされている市町村が行う木造住宅の耐震診断への補助に対して支援する。

河川激甚災害対策特別緊急事業	1,862.5		平成14年7月の台風6号の洪水により甚大な被害が発生した地域（東山町砂鉄川）で、再度の災害を防止するため平成18年度の完成を目標に緊急に河川改修を行う。
海岸高潮対策事業	594.0		津波や高潮災害の防止のため、平内海岸等の海岸施設の整備を行う。 ・平内海岸川尻川水門（H17完成）ほか
内水対策特別緊急事業	222.0		内水による被害が発生している地区に排水施設（ポンプ等）を設置する。
道路災害防除事業	2,119.1		落石等交通に著しい支障を及ぼす恐れのある箇所の防災工事を行う。 （※補助・県単、地方特定、緊急地方道整備、緊急防災の各事業を含む。）
交通安全施設整備事業	3,946.5		歩行者などの交通安全を確保するため、自転車歩行者道の整備などを行う。 （※補助・県単、地方特定、緊急地方道整備、緊急防災の各事業を含む。）

ポイント2

維持管理の充実・コスト縮減

これまで蓄積した社会資本ストックは、適時・適切な維持補修を行うことにより、良好な状態で利用することができることから、特に維持管理に要する費用については、重点的に確保しています。

また、コスト縮減については、「工事コストの縮減」や「ライフサイクルコストの縮減」など、総合的なコスト縮減に努めていきます。

政策評価(今後の方向)

- ・既存施設の計画的な維持管理に重点を置いた管理コストの低減

事業名	予算額	新規	事業内容
道路等・河川等維持管理費	10,228.6		舗装や橋梁の補修、除雪、道路・河川・公園の除草やパトロールなど公共施設の維持補修や管理を行うほか、橋梁・路面の通時適切な維持補修計画（アセットマネジメント）の基礎調査などを行う。 （※道路、河川・海岸、砂防、公園、港湾、空港、住宅の維持管理関係事業費を含む。）

ポイント3

地域の実情に応じた社会資本整備の推進

今後、人口や財源が減少していく情勢に応じ、これまでの全国一律の基準による整備（時間・費用が多くなる）を見直し、1.5車線の道路整備など、地域の実情に応じた社会資本整備を地域住民の合意の下に取り組んでいきます。

政策評価(今後の方向)

・地域の実情に即した「ローカルスタンダード」の導入による効果的な整備



ポイント4

県民協働の推進

県土づくりの主役は県民であるとの基本的考え方に立ち、景観行政や環境対策、人的交流の推進など、県民と行政が良きパートナーとして協働して取り組むソフト施策を積極的に推進します。

道路や河川、公園などで、地域やNPO等と連携した環境美化や除雪などが活発に行われるよう、アダプト（里親）制度等の導入について積極的に取り組んでいきます。

(県土整備部の主な事業(2/2))

(単位:百万円)

事業名	予算額	新規	事業内容
岩手スタンダードによる道づくりモデル事業 〔地域の実情に応じた県土づくりプロジェクト〕	2.0		これまでの全国一律の基準による整備を見直し、1.5車線の道路整備など、地域の実情に応じた社会資本整備を地域住民の合意の下に取り組む。 (取組箇所) ・江刺室根線大中育地区等4箇所
津波洪水危険地域家屋移転対策調査費 〔地域の実情に応じた県土づくりプロジェクト〕	11.3 (再掲)	○	地域の実情に応じた(いわゆるローカルスタンダード)社会資本整備として、津波や洪水の危険地域からの住宅移転などの新たな方策について地域住民との合意形成を図りながら検討していく。

政策評価(今後の方向)

・NPOとの協働可能な事業の推進



事業名	予算額	新規	事業内容
みんなで考える快速道路事業 〔みんなで守る快速道路プロジェクト〕	2.8	○	道路や河川などの清掃や美化などの地域活動に対して、支援のあり方や地域の参画について、住民の方々と協働して検討する。
みんなの安心ゆきみちモデル事業 〔みんなで守る快速道路プロジェクト〕	2.6	○	歩道除雪機を貸与し、地域の皆様との協働による歩道除雪をモデル的に実施する。
ともだち・川・交流サポート事業 〔環境に配慮した地域社会貢献活動の推進プロジェクト〕	2.6		県管理の河川、ダム、海岸において、子ども達の連携活動(自然観察、河川愛護、創作活動、意見交換会など)への補助を行う。
道と川ボランティア活動等支援事業	1.5		県が管理する道路や河川などにおいて、地域の方々が行う環境美化や清掃・除草活動に対して必要な資機材を提供するなどの支援を行う。

主要な重点的推進事項

産業の振興や県民の快適な暮らしを支える重点的な取り組み

産業の振興や効率的な物流を支える高速道路等の整備を一層重点的に進めます。

また、建設業における新分野・新市場開拓、新技術・新工法開発を支援する他、開発された新製品等を選定し、県工事でモデル的に使用し評価するなど、建設業の経営体質の強化が進むよう具体的な試みに取り組んでいきます。

快適な生活環境を実現するためにも、下水道などの污水处理施設整備や、県の美しい景観を保全・創造する施策を進めます。

政策評価(今後の方向)

・内陸部と沿岸部を結ぶ横軸の交通ネットワークの強化
・建設業の構造改革推進支援
・污水处理の重点的整備
・美しい県土づくりの推進

事業名	予算額	新規	事業内容
交流促進型広域道路整備事業	9,614.8		圏域を越えた広域交流・地域連携を進めるため、交流促進型広域道路を整備する。 ・ 仙入道路(～H19完成) ・ 早坂道路(～H19完成) ・ 大船渡広田陸前高田線河原工区(～H19完成)ほか (※道路改良、特養改良、県道道路改良、緊急地方道路整備、地方特定道路整備、交流ネットワーク道路、物流支那道路整備の各事業を含む。)
港湾改修事業	1,388.0		県内各港湾の機能に応じ、岸壁などの港湾施設の整備を行う。
建設業構造改革推進事業 〔建設業構造改革推進プロジェクト〕	13.6	○	建設業における新分野・新市場開拓、新技術・新工法開発を支援する他、開発された新製品等を選定し、県工事でモデル的に使用し評価するなど、建設業の経営体質の強化が進むよう具体的な試みに取り組んでいく。
過疎地域公共下水道代行整備事業	887.6		快適な生活環境の実現を推進するため、過疎町村に代わって、下水道整備を行う。
美しい県土づくり推進事業 〔美しい県土づくりプロジェクト〕	11.0		“環境”、“風土”、“歴史”、“文化”、“景観・風景”など、岩手の美しさを形成するあらゆる施策に関連し、全庁・全県的な連携を図りながら、20年・30年後の美しい県土の姿を目指す取組を進める。

特集

イーハトーブの風によって

花巻空港2,500m滑走路 供用開始！

3月23日（水）、花巻空港ターミナルビルにおいて、花巻空港2,500m滑走路供用開始式並びに滑走路延長記念ハワイチャーター便出発式が行われました。

県では、花巻空港をお客様にとってより利便性の高い空港とするため、平成10年度から滑走路の延長やターミナル地域の移転・拡張整備を進めてきましたが、このたび、滑走路を500m延長し2,500mとする工事が完了し、今月の17日に供用を開始しました。ここに至るまでには、国土交通省や地元の地権者の皆様をはじめ、多くの方々の並々ならぬご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

この滑走路延長により、安全性の向上や冬季就航率の改善が図られるとともに、航空機の燃料積載量を増やすことが可能となり、航続距離が飛躍的に延

長されることから、これまでソウル、台北といった近隣地域に限られていた国際チャーター便の直接渡航範囲が大きく拡大いたしました。

このことにより、本県初のハワイへの直行チャーター便の就航が実現し、花巻空港の歴史において特筆すべき記念の日を迎えることができました。

また、去る2月17日の、国際線への乗継が大変便利な中部国際空港の開港により、本県からの海外旅行がより身近になったほか、3月18日から31日までの春休み期間は、県民に人気の高い沖縄線も毎日運航され、花巻空港は、大変活気に満ちました。

今後は、新ターミナル地域の完成に向けてさらに努力するとともに、国内や海外への空の玄関口として、より一層ご利用いただき、みなさまに快適な空の旅を満喫していただければと思います。

式典の様子



混雑するロビーの様子



夜の滑走路に滑り込むB767



滑走路延長整備事業による効果

欠航が減り就航率が向上します！

これまでの滑走路を南側に500m延長し、滑走路延長が2,500mになります。花巻空港は、雪氷による運航制限により冬季の就航率が低下していましたが、滑走路延長によって運航制限が緩和されるため、欠航が減り就航率が向上します。また、遅延についても改善されるため、安全な運航の確保と公共交通機関としての信頼性の向上が図られます。

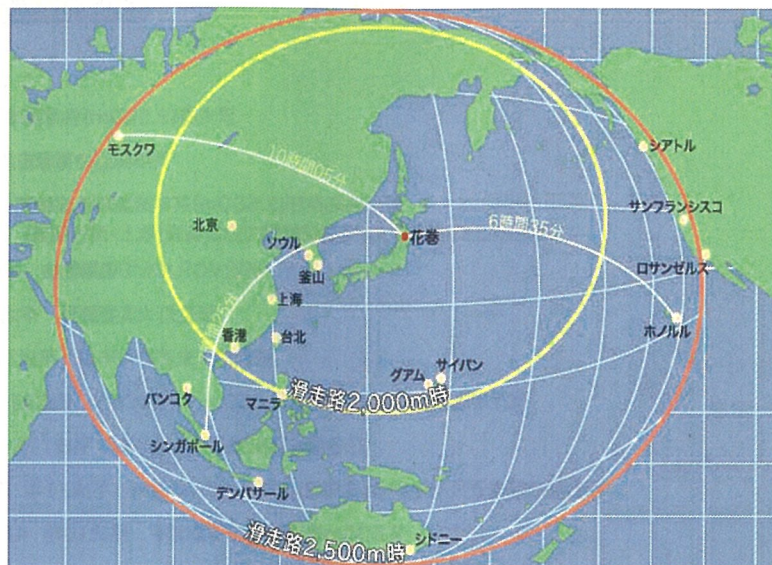
降雪期の運航状況



降雪期の除雪状況



滑走路延長により航空機の燃料積載量を増やすことが可能となり、航続距離の大幅な延長が可能になります。これにより、これまではソウル、台北などアジア近隣都市までに限定されていた直行便の渡航先が拡大し、ホノルルやシンガポールなどより遠くの都市へ直接渡航することが可能になります。



* 飛行時間については、運航条件等により実際とは異なります

「岩手県行財政構造改革プログラム」の中で、公共事業費を16年度まで段階的に14年度当初予算に比べ30%削減し、大規模施設整備事業についても聖域なく見直すこととしています。

- 1 滑走路延長は当初予定とおり 17 年 3 月供用とする。
- 2 新ターミナルの供用開始は 2 年延期し 19 年度とする。
- 3 平行誘導路は、岩手県公共事業評価委員会に諮ったうえで、16 年度から予定していた舗装工事を当面 5 年間休止する。

[illegible]

* 平成21年度以降のスケジュールについては、平成20年度の
の県公共事業評価委員会の提言を踏まえて決定する。

平成 13 年 4 月



平成 14 年 6 月



平成 15 年 6 月



平成 16 年 7 月



平成 16 年 10 月

岩手県空港利用促進協議会では、2,500m滑走路供用開始を機に、花巻空港をより身近なものとして親しんでいただくとともに、さらに知名度を高め、一層の利用拡大を図るため、愛称及びキャッチフレーズを全国から作品を募集したところ、多数のご応募をいただきました。

応募作品の中から、3月15日の協議会総会において、愛称「いわて花巻空港」、キャッチフレーズ「イーハトーブの風にのって」および優秀賞各2作品を決定いたしました。ご応募いただきました皆様、ありがとうございました。

岩手の空港であることが誰にでもすぐにわかっていただけることから、花巻空港の知名度を高めるとの愛称制定の趣旨に最もふさわしい作品であること。また、「いわて」が平仮名表記であり、ソフトなイメージで広く受け入れられやすい印象であること。

シンプルな表現で、イーハトーブという言葉は県民にも馴染みが深く、また、ドリームランド岩手や宮沢賢治のイメージをメッセージとして全国に情報発信できること。また、県民の方々にさらに花巻空港を利用いただくことと、全国のお客様に岩手にお出でいただくことの両方のメッセージ性を有していること。

沿革



滑走路(2,500m)供用開始 平成17年3月17日 ●

供用開始の官報告示 平成17年 2月 ●

滑走路延長部(2,500m)基本施設の完成検査 平成16年11月 ●

滑走路延長部(2,500m)照明施設の完成検査(地上・飛行検査)

新設VOR/DME供用開始 平成15年 1月 ●

航空灯火変更許可 平成12年12月 ●

航空灯火変更許可申請 平成12年10月 ●

飛行場施設変更許可(滑走路:2,000m→2,500m) 平成11年11月 ●

花巻空港臨空都市構想の公表 平成11年 6月 ●

飛行場施設変更許可申請(滑走路:2,000m→2,500m) 平成11年 5月 ●

2,500m滑走路整備事業着手 平成10年 4月 ●

地方空港整備特別事業として2,500m滑走路延長が盛り込まれた 平成 8年12月 ●

第7次空港整備5ヶ年計画閣議決定

中型ジェット機対応空港として供用開始 平成 7年 4月 ●

精密進入角指示灯(PAPI)供用開始 平成 2年 3月 ●



平成16年 滑走路延長部完成



平成9年 滑走路2,500m整備
事業着手前の2,000m滑走路



昭和56年 1,200mで暫定共用中の
2,000m滑走路工事



昭和55年 1,200mの滑走路と
建設中の2,000m滑走路



昭和43年 開港当初(1,200m滑走路)

● 昭和58年 3月 新滑走路(2,000m)供用開始。花巻空港ジェット化開港

● 昭和57年11月 飛行場施設変更工事の完成検査
飛行場灯火変更工事の完成検査(地上・飛行検査)

● 昭和56年12月 新エプロン2バス供用開始

● 昭和55年11月 新滑走路(1,200m)部分供用開始

● 昭和55年 8月 運輸省東京航空局VOR/DMEの供用開始

● 昭和55年 6月 岩手県空港ターミナルビル株式会社設立

● 昭和53年 8月 航空灯火変更許可

● 昭和53年 6月 航空灯火変更許可申請

● 昭和51年10月 国の第3次空港整備5ヶ年計画閣議決定

● 昭和50年12月 飛行場施設変更許可(滑走路:1,200m→2,000m)

● 昭和50年10月 空港の施設変更に関する公聴会の開催

● 昭和50年 9月 飛行場施設変更許可申請(滑走路:1,200m→2,000m)

● 昭和48年11月 空港拡張用地の買収開始

● 昭和48年 9月 新県勢発展計画策定。花巻空港の滑走路を、当面2,000mに拡張することを表明

● 昭和47年 3月 空港拡張整備計画が盛り込まれた第2次空港整備5ヶ年計画閣議決定

● 昭和46年 6月 知事、県議会で拡張計画を表明

● 昭和39年 2月 第三種空港として供用開始(滑走路1,200m)

● 昭和36年11月 飛行場設置許可



昭和39年頃 開港当時の花巻空港



昭和22年 空港建設前

「夢快道」大船渡三陸道路が開通！

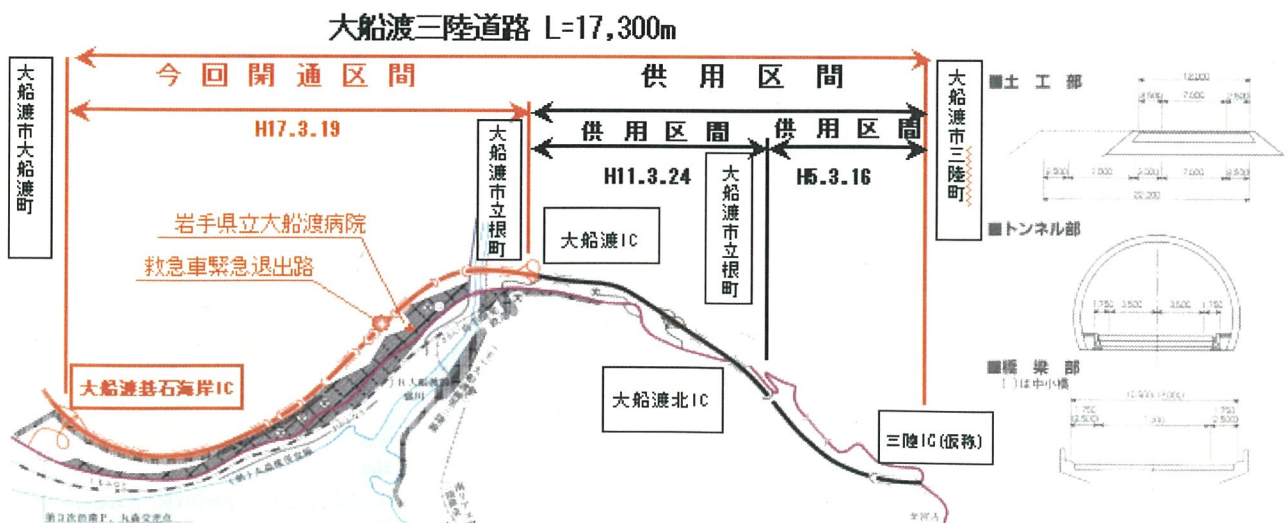
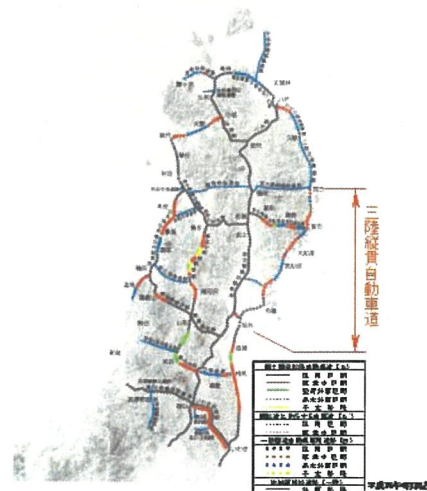
去る3月19日(土)、快晴のもと、増田知事をはじめ、黄川田徹衆議院議員、森永東北地方整備局長、橋本県土整備部長といった方々の出席のもと、三陸縦貫自動車道「大船渡三陸道路」の開通式典が挙行されました。

1. 「三陸縦貫自動車道」とは・・・

「三陸縦貫自動車道」は宮城県仙台市と岩手県宮古市を結ぶ延長約220kmの自動車専用道路で、昭和62年度に閣議決定された第四次全国総合開発計画の中で位置付けられた14,000kmの高規格幹線道路網のうち、一般国道の自動車専用道路（B路線）として整備予定の2,480kmを構成する道路です。

2. 「三陸縦貫自動車道」とは・・・

開通した「大船渡三陸道路」は昭和 58 年度に事業化され、これまでに新三陸トンネルを含む 8.7km が平成 5 年、11 年に供用されており、今回、残る 8.6km が開通したものです。この間、投資された事業費が約 800 億円。この開通により、三陸縦貫自動車道の本県分 約 102km のうち、平成 14 年に供用開始された「山田道路 7.8km」と併せ、約 25km が供用されることとなりました。また、今回の供用に併せ、これまで仮称であった大船渡南 IC は新たに大船渡碓石海岸 IC に正式決定されました。



3. 「開通式典」

開通式典では来賓の方々の祝辞が披露され、最後には増田知事や橋本県土整備部長などによるテープカット、くす玉開披が行われました。その後、地元「長安寺太鼓」の勇壮な演奏の中、パレードがスタートし、途中では「救急車緊急退出路」の使用開始式も現地で行われ、実際に救急車が退出路を利用するデモンストレーションもありました。



4. 開通後の主な整備効果

(1) 「救急車緊急退出路」利用による救命率向上！

この「救急車緊急退出路」は、東北では、山形自動車道、青森自動車道に次いで3箇所目となり、国土交通省直轄道路では全国初となるものです。この整備により、県立大船渡病院への患者搬送時間が短縮し、救急医療圏域の拡大が図られ、患者の救命率の向上に大きく貢献するものと期待されています。



(2) 「70km/h 供用」による時間短縮！

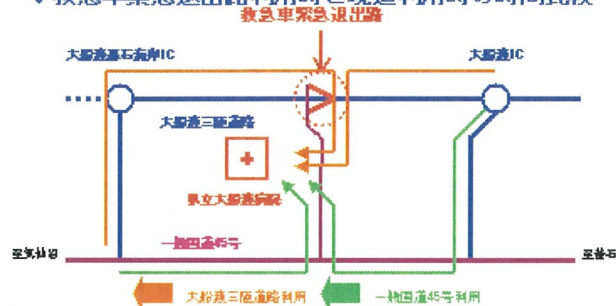
「大船渡三陸道路」は本県の「三陸縦貫自動車道」では初めて70km/h供用が実施されます。このことにより沿岸部においても、いよいよ高速交通がスタートすることとなり、走行時間の短縮に伴い、観光面や物流面で大きな効果が期待されています。

その他、移動時間の短縮や市街地での渋滞緩和により自動車排気ガス排出量が大幅に削減されるなど、沿道環境の改善が図られるといった効果が期待されます。

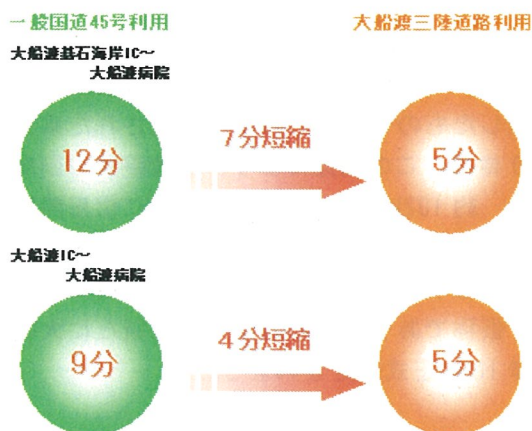
担当：道路建設課

参考資料：国土交通省三陸国道事務所

▼救急車緊急退出路利用時と現道利用時の時間比較

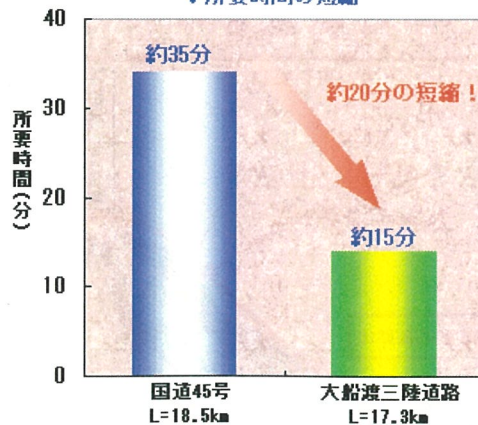


救急車緊急退出路利用により最大7分時間短縮！！

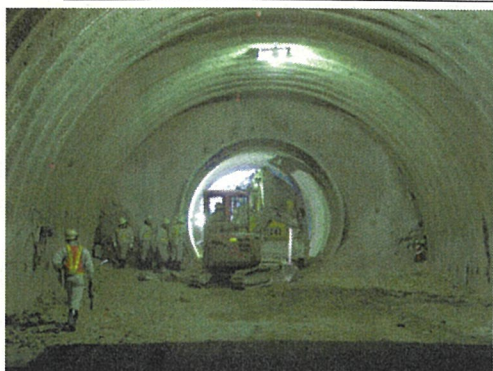


大船渡基石海岸IC～三陸IC(仮称)間の所要時間が約20分短縮！！

▼所要時間の短縮



※国道45号の所要時間はH11交通センサスピーク旅行速度、大船渡三陸道路は最高速度の70km/hを用いて算出。



主要地方道盛岡大迫東和線築川工区 トンネル暫定貫通！

3月3日(木)

3月3日(木)、築川ダム建設付替県道トンネル築造工事現場において築川ダム建設事務所豊島所長の発破点火により導坑の最後の地山が取り除かれ、平成15年12月から掘削を始めた延長1466mのトンネルが貫通いたしました。

本トンネルは稀少猛禽類のクマタカの営巣地に近いことから、施工に当たっては発破音の制御のため防音扉の設置、夜間作業における照明が営巣行動に影響が無いよう照明灯へのフードの装着、仮設建物を周辺環境にマッチするように塗装をした等の配慮を行ないました。その結果平成16年5月にクマタカの幼鳥は無事巣立ちをいたしました。



盛川ヨシ焼きを実施しました！

3月6日(日)

盛川の河川環境改善の一環として3月6日(日)に大船渡市内を流れる盛川河川敷でヨシ焼きを行いました。参加者は約200名。今回は漁協の方々や河川敷利用団体の方々にも参加をいただきました。

今回は前回の3倍の面積、約3haを焼却する計画で、焼却用バーナーを11機用意しましたが、前日の雪の影響でなかなかヨシが燃えず、草刈機や鎌で手際よく刈り取り、集めたヨシの山にバーナーで火をつけていきました。

約2時間の作業により、予定した面積のヨシがきれいに無くなりました。最後は消防団による放水で今回のヨシ焼き作業は終了しました。



綾里川ダムで湖沼の水質向上への取組み！

3月9日(水)

綾里川ダムではほかの湖沼と比べ、水質自体はさほど悪くはないものの、地形的に水温が高くなりやすい部分ではアオコが発生したり、水を供給している浄水場が浄化コストの低減を求めていることなどから、平成15年度より国庫補助事業により水質浄化に取り組んでいます。

昨年度は現地において溶存酸素濃度向上の実験をさまざまな工法で行い、これまで知見の得られていなかった水中での酸素の移動について検証しました。

今年度は、湖底の溶存酸素濃度を強制的に上昇させる装置と、水の循環を制御するための空気曝気装置のハイブリッド設備を国内で初めて整備しています。



花巻空港緩衝緑地をつくる会、 中間報告会を開催

3月10日(木)

「花巻空港緩衝緑地をつくる会」の16年度の検討結果を発表する中間報告会が3月10日、開催されました。

同会は花巻空港の緩衝緑地の整備・管理等について、地域の特色を生かし、地域と行政が一体となって取り組んでいくことを目的に、16年7月に設立。空港周辺の緑地を4つの地区に分け、地域と行政が協働して管理を行うことを念頭におき、「管理のしやすい緑地」を目指して検討してきました。

今後は、地区部会の検討結果をもとに実施設計を行い現地の施工に取りかかりたいと考えていますが、「つくる会」による作業も提案していきたいと考えています。



一般国道 284 号黒沢橋が開通！

3 月 16 日 (水)

一関市の中心部に位置し、萩荘地区と山目地区を結ぶ黒沢橋が、当初の予定より約1ヶ月半も早く、3月16日に開通しました。市の中心部に位置する橋梁とあって、開通式典は地域住民およそ700名という稀にみる参加者数となりました。

開通式は、一関地方振興局の職員が「堅苦しいイメージをなくし、気軽に親しみ楽しめる開通式」をスローガンに知恵を絞り、地域住民が全員参加できるようなプログラムを検討。

当たりくじ付きの餅撒きや一関高専のロボットによるくす玉開披のほか、親子三代と当たり餅を拾った方4名が参加しての渡し初めが行われ、和気あいあいと歩かれる姿が印象深いものがありました。



主要地方道一関大東線「東大橋」が開通！

3 月 25 日 (金)

平成 6 年度より施行しておりました一関大東線前堀工区が、東大橋の完成により、工区全体が完了となりました。前堀道路は、近年の交通需要への対応、慢性的な市街地の渋滞解消や沿岸部と内陸部を結ぶ交通ネットワークの形成などを目的とし進められてきました。

開通式は、当初は橋上での式典の予定でしたが、天候が急変し吹雪模様となったため、急きょ会場を北上川学習交流館「あいぽーと」に変更して開催しました。また、東大橋に接続する一関市の竹山東工業団地線も合わせて開通となり、これで市街地を迂回し、一般国道4号や東北道一関IC. と一般国道284号を結ぶ4車線のルートが完成したことになります。



一般国道 282 号西根バイパスの一部を 供用開始！

3 月 22 日 (火)

3月22日(火)、西根バイパスの一部が供用開始されました。平成6年度に事業着手して以来、11年目にして、一期工区5,200mの内の1,400mが完成。

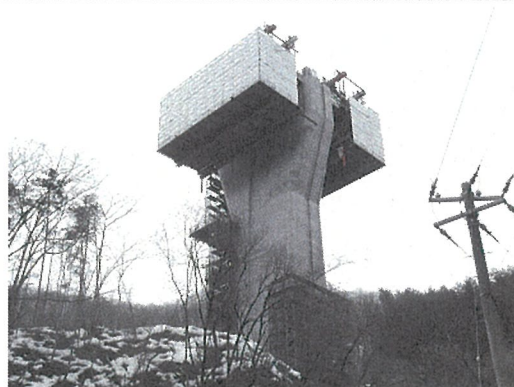
今年の9月頃までにあと1,000m、再来年3月には一期工区全線の供用開始に向けて岩手出張所長以下一丸となって頑張ります。

なお、今回供用開始した区間は現一般国道282号と接続していないため、北進車は一般県道西根好摩線及び町道山子沢線から、南進車は一般県道岩手西根線からの通行となります。

延長 一期工区 5,200m、二期工区 4,700m

全体 9,900m 全幅員 18.0m、

総事業費 80 億円、 H16 まで 51 億円



一般国道 106 号築川道路、 県内初の橋梁形式で施工！

3 月 24 日 (木)

現在、築川ダムでは付替道路の工事が最盛期を向えております。その中でも、ダム湖に架かる「付替国道9号橋」は、エクストラード PC 橋という県内初の橋梁形式を採用しています。この構造形式は、外観は同じ外ケーブル構造となる斜張橋に似ていますが、力学的には桁橋に近いため、桁橋と斜張橋の中間的な構造形式と言われています。

平成 16 年度から上部工工事に取り掛かり、脚頭部・柱頭部（橋脚の上の部分）が完了し、これから本格的に張出し架設を開始します。また、今年の7月頃からは斜材工の施工も始まりますので、興味のある方は、ぜひ見学にいらしてください。

Information

募集等 のお知らせ

1



●ともだち・川・交流サポート事業 実施団体募集のお知らせ！

1. 事業の概要

豊かな自然空間である川の魅力を活用し、子どもたちに自然とのふれあいを通した遊びや体験学習等の機会を提供する住民団体等に対して補助金（1団体500,000円）を交付することにより、上下流の住民団体等の連携による子どもを主役とする交流活動が定着していくことを目的として、平成15年度から創設された補助金です。

2. 募集期間等

- (1) 募集期間：4月1日（金）～4月28日（木）
- (2) 募集团体数：5団体
- (3) 応募方法：「ともだち・川・交流サポート事業補助金交付申請書」に必要事項を記入し、各地方振興局土木部又は宮古地方振興局岩泉土木事務所」に出してください。
- (4) 選考方法：事業に参加する子どもの人数、交流団体数、活動日数、活動内容、前年度までの補助金の有無等を総合的に勘案し、選考委員会において優先順位を定めて選考し決定します。
- (5) 詳細の「平成17年度募集要項」、「ともだち・川・交流サポート事業概要について」は、県土整備部河川課のホームページをご覧ください。
<http://www.pref.iwate.jp/~hp0605/hp0605/tomodati/tomodati.htm>

3. お問い合わせ先

岩手県県土整備部河川課河川海岸担当
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
電話 019-629-5903
E-mail: AG0005@pref.iwate.jp

募集等 のお知らせ

2



●環境にやさしいいわての住まいづくり助成 制度の受付開始！

環境首都の実現を目指す岩手県では、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出削減に、国の目標値（6%）を上回る数値目標（8%）を掲げて取り組んでいます。

二酸化炭素全体排出量の三分の一を占める、民生部門の中の「住宅」に係る排出削減対策の取り組みとして、平成15年9月に住宅に対する助成制度を創設しました。

この制度は、二酸化炭素排出削減効果を持つ高断熱化仕様住宅、県産木材利用住宅、新エネルギー導入住宅に対する補助事業を一つの助成制度として実施するものです。

■制度の概要

1. いわて環境共生住宅普及促進事業

次世代省エネルギー基準を採用するなど、一定量の二酸化炭素削減を実現した新築住宅に対して、1戸当たり10万円を補助します。

2. 木の香る環境共生住宅促進事業

県産木材を1戸当たり10㎡以上使用し、環境対策を行った新築住宅に対して、県産木材1㎡当たり2万円を補助します（1戸当たり40万円を上限とします）。

3. クリーンエネルギー導入促進事業

新エネルギー機器（太陽光発電システム、地中熱利用ヒートポンプシステム）を導入する新築及び既存住宅に対して、1件当たり5万円を補助します。

■実施時期など

1. 受付開始時期

平成17年4月1日（金）から

2. 受付窓口

各地方振興局土木部及び岩泉土木事務所

3. 平成17年度補助対象戸数

- (1) いわて環境共生住宅普及促進事業 164戸
- (2) 木の香る環境共生住宅促進事業 73戸
（1戸あたり平均30万円として）
- (3) クリーンエネルギー導入促進事業 131件

詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.pref.iwate.jp/~hp0608/>

■お問い合わせ先

県土整備部建築住宅課 019-629-5936（直通）
農林水産部流通課 019-629-5731（直通）
環境生活部資源エネルギー課
019-629-5272（直通）

みんなの声

1 opinion/idea/proposal/recommendation

自然保護と生活環境の整備について
河川改修・道路建設等にあたっては、環境に十分配慮し、環境保全型の工法を取り入れること。

2005/1/7/知事要望（政党）／

県営工事にあたり、各地方振興局に設置している希少野生動植物調査検討委員会を通じて動植物の保護・保全対策等の情報を得るなど、環境に配慮しながら事業を実施することとしています。また、河川改修においては、多自然型工法や自然再生型工法による施工を、自然環境に配慮が必要な道路建設においては、在来種による法面緑化や間伐材等を用いた法面保護などの工法を取り入れて施工しています。

3 opinion/idea/proposal/recommendation

盛岡の町並みを破壊し、住民追い出しとなりかねない盛岡駅南大橋線の事業と計画は見直すこと。盛岡都心環状線は住民追い出しと商店街破壊となりかねず根本的に見直すこと。盛岡市の盛南開発、駅西口開発の抜本的見直しを行うこと。

2005/1/7/知事要望（政党）／

盛岡駅南大橋線は、都市の骨格となる都心環状や放射道路の一部を担う都市計画道路として位置付けられ、渋滞の緩和等を目的として盛岡市が事業主体となり、関係機関との連携を図り、住民合意を得ながら進めています。

また、都心環状道路についても、盛岡広域都市圏の将来道路網計画に基づき、都心部における交通渋滞の解消に向けて、交通分散や都心部への通過交通の流入を排除するために必要となる道路網であることから、盛岡市が、都市計画決定の手續きに向けて、住民との話し合いを重ねながら作業を進めているものです。

一方、盛南開発や駅西口開発は盛岡広域都市圏の将来像を見据え、独立行政法人都市再生機構や盛岡市が事業主体となり事業整備を進めているものです。現在、その事業進捗率は、盛南開発 69%、駅西口開発 79%であり、住民の生活や商店街にも配慮し、将来の軸上都心形成に向け整備効果が発現できるよう県としても支援していきます。

2 opinion/idea/proposal/recommendation

安全で均衡ある県土の発展と資源エネルギー開発について

企業誘致や新規事業者の参入に向けた支援策を強化し、道路網の整備や生活基盤の拡充に努めること。

2005/1/7/知事要望（政党）／

道路は、日常生活や社会経済を支える最も重要な施設の一つであり、特に広大な県土を有している本県が発展するためには、基盤整備、とりわけ道路網の整備を推進することが緊急の課題となっています。

このため、東北横断自動車道釜石秋田線、一般国道の自動車専用道路、地域高規格道路や直轄国道の整備の整備促進等について国に要望しています。

また、県管理道路の道路網整備については、厳しい財政状況の中で効率的な社会資本整備を実施するため、県では「必要性」「重要性」「緊急性」等の5つの指標により評価を行うことで個別事業箇所の採択を行う公共事業評価システムを導入しており、これに基づき県管理国道及び県道の整備の優先度を考慮しながら、重点的に整備を実施しています。

4 opinion/idea/proposal/recommendation

安全で均衡ある県土の発展と資源エネルギー開発について

県内の急傾斜地や中小河川を含む河川の点検を進め、集中豪雨時における被害の防止策を進めること。

2005/1/7/知事要望（政党）／

河川の堤防や護岸等は定期的にパトロールしていると同時に、平成16年の新潟・福島豪雨を契機に緊急点検を行いました。また、今後平成17年の出水期までに、国から示されたガイドライン（案）に基づき、特に重要な中小河川等の調査を行うこととしています。この調査結果を踏まえ、対策が必要な箇所については、補修あるいは補強工事を実施することとします。

今後とも大雨災害対策として河川管理施設の整備を推進するとともに、降雨や河川水位の情報提供や洪水ハザードマップ整備の支援施策等ソフト対策も進めていきます。